

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-532885(P2004-532885A)

【公表日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2004-042

【出願番号】特願2003-501497(P2003-501497)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 F

A 6 1 K 39/395 U

A 6 1 P 27/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガンマインターフェロンに対する抗体を含んでなり、哺乳動物の眼に投与されることを特徴とする、哺乳動物における眼に関連する組織または器官移植の拒絶反応の処置用製薬学的組成物。

【請求項2】

該組成物が該眼に局所投与される、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項3】

該哺乳動物が人間である、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項4】

該移植が角膜移植である、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項5】

該抗体がポリクローナル抗体である、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項6】

該抗体がモノクローナル抗体である、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項7】

該抗体がヒト化された抗体である、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項8】

該抗体がインターフェロンガンマに対する抗体の生物学的に活性な断片である、請求項1の製薬学的組成物。

【請求項9】

該組成物が製薬学的に許容可能な担体中に懸濁されている、請求項1の製薬学的組成物。